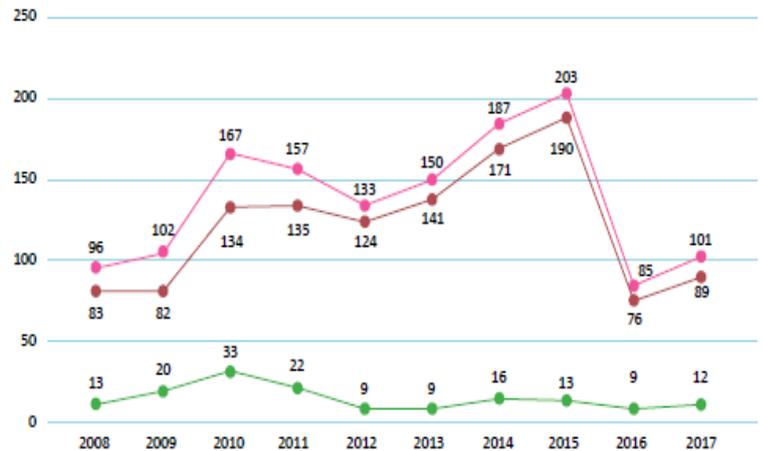


アジアにおける海賊被害

我が国が中心となり発足されたアジア海賊対策地域協力協定情報共有センターより2017年(1月-12月)における船舶や貨物の海賊被害について年次報告がされました。本号では、アジアにおける海賊被害、2017年の傾向と物流への影響についてお伝えいたします。

1. アジアにおける海賊被害

アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター(通称:ReCAAP ISC (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia Information Sharing Centre*1))の年次報告書によれば、2017年にアジアで発生した海賊の被害件数は101件と報じられました。海上や港湾での警備強化により2010年のアジアでの海賊件数167件と比較すると約40%減少していますが、前年の2016年と比較すると16件増加しており、ReCAAP ISC 黒木雅文事務局長は引き続き警戒を続けたいとの姿勢を示しています。



Graph 1 - Number of incidents (2008-2017)

● Total ● Actual ● Attempted

アジアにおける海賊被害件数の推移 (ReCAAP ISC Annual Report 2017)

世界の海賊被害の件数について国際商業会議所(ICC:International Chamber of Commerce)の国際海事局(IMB:International Maritime Bureau)によれば、

2017年の発生件数は確認されているだけで約180件と報じています。世界の海賊被害の半数以上がアジアで発生しており、アジアでの海賊による略奪などが今年も懸念されます。

*1 ReCAAPとはアジアの海賊問題に有効に対処すべく2006年に発行された法的枠組みであり、協定に基づいた海賊などの情報共有などを実施するISC事務局がシンガポールに設置されています。

2. 2017年の傾向と物流への影響

海賊による被害件数は減少傾向にあるものの、依然として警戒が必要な状況です。本船の乗っ取り、本船備品の盗難や身代金の要求などが被害の多数として挙げられますが、貨物被害も発生しています。2017年特異なニュースとしてタンカーから石油が略奪されるケースが3件発生しています。海賊は小型船舶でタンカーに近づき、乗組員を脅し積載していた貨物(ディーゼルエンジン用オイル)を略奪します。中には150万リッターもの石油が略奪されたケースもあります。換金がしやすい石油がターゲットになったと推察されますが、中には本船デッキ上にある貨物が略奪される被害も報告されています。海賊の目的が身代金や船舶であったとしても、海賊により船舶の占有が奪われることで、貨物に何らかの悪影響が与えられる可能性も否定は出来ません。



2017年アジアでの海賊被害の発生場所は全体101件の内、68件が錨地や港での停泊中、残りの33件は航行中に発生しています。主に暗くなった夜や朝方の犯行と報じられています。2016年と比較し事故件数の上昇が見られた地域は以下の通りです。また、海賊被害がどこで発生しているか等、海賊関連の情報はICGのホームページに掲載しています。

- バングラデッシュクタブディア島、チッタゴンの港や錨地:11件
- フィリピン、マニラ、バタンガスの港や錨地:17件
- 南シナ海における錨泊中及び航海中:12件
- マラッカ海峡やシンガポールの港や錨地:9件



本 Topics に関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら、弊社営業担当までお寄せください。編集にあたっては万全の注意を行っていますが、本 Topics 情報の正確性を保証するものではなく、これにより生じたいかなる損害に対して弊社は一切の責任を負わないものとします。

船舶・貨物・運送の保険の情報サイト「マリンサイト」

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/marine_site/index2.html